

## 令和2年度 第1回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 令和2年7月10日(金)

16時00分～18時00分

会場 八戸ポータルミュージアム1階 シアター1

### <次 第>

1 開 会

2 会 議

(1) (仮称) 八戸市文化芸術推進基本計画案について

(2) その他

3 閉 会

---

### ●事務局

ただ今から令和元年度第2回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。

本日は出席委員12名、欠席委員3名となっており、委員の過半数以上が出席されておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

皆様に委員変更のご報告がございます。株式会社デーリー東北新聞社の荒津内委員から事業部長の市村順也様へ変更しております。

それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

### ●会長

それでは皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。先程事務局から説明がありましたが、新しく委員となられた方がいらっしゃいますので、我々も含め、後程自己紹介をお願いしたいと思います。

早速ですけれども、議題(1)について事務局のほうから説明をお願いいたします。

### ●事務局

それでは、計画の概要についてのご説明ということになりますが、その前にこれまでの経緯についてご説明したいと思います。

前回の会議が2月に開催されましたが、その後コロナ禍もありまして、今日が今年度第1回目の会議となります。この間、計画のたたき台といたしまして、5月下旬に基本計画の骨格案、戦略・施策・今後も方向性を整理した戦略シート、全体の構成を示したシートを委員の皆様へ送付いたしまして、ご意見を頂戴したというところがございます。この骨格案につきましては、2月の会議でお示ししました計画の概要案に基づきまして、より具体的内容を盛り込んだものとして配布いたしました。あらかじめ、説明をする機会を設けずにお送りしてまいりましたので、委員の皆様におかれましては資料読解のお手間を取らせてしまい、申し訳ございませんでした。この計画の心臓部になる部分と考えておりまして、1度全体像を案としてお示しして、それに対してご意見をもらったほうが本会議での議論も効率よく行えるのではないかと考えまして、資料を作成しお送りした次第でございます。

また、委員の皆様から文書にて意見をお出しいただいたほかに、6月29日と7月1日にマチニワ

とはっちにおいて意見交換の場を設けております。今週の火曜日にはネットを介してリモート会議も行いまして、本日の会議に先立ちまして8名の委員の方々と大変有意義な意見交換をさせていただいたというところでございます。

6月19日には庁内の関係課による会議も開催しておりまして、先ほどの5月に配布した計画案を基に説明し、先週末を期限に各課の意見を徴したところでありまして。各課の意見については後ほどご説明いたします。

それでは、資料の2をご覧くださいと思います。本日会議の進行の中で、委員の皆様からご意見を頂いて、その集約が図ればと考えている項目が3点ございますが、まずその1つ目になります。これまで計画に対する意見、また意見交換の場を通して色々なご意見を頂いたのですが、この会議の場で議論する際の共通理解として整理しておいたほうが良い項目を列举して整理したものが1枚目でございます。本日の会議では、この内容を共通理解として整理してよいかどうか、ご意見を頂きたいと考えております。

それでは、資料の内容を説明してまいりたいと思います。まず1つ目でございますが、計画の構成についてでございます。具体的な事業がただ列举されている計画ですと、雑然として分かりにくい計画になりますので、内容や目的で分類されるのがこのような計画では一般的という風に考えております。分類の仕方につきましては様々になるかと思いますが、ここでは将来の街の姿をビジョンとして掲げまして、それを実現するために各種の事業に取り組む、ビジョン実現型の計画として整理しております。「目指す街の姿」を理念の1番上に掲げまして、次に戦略群、そして施策群という3段階で目的・目標別に区分しまして、その下に事業群という形で事業がぶら下がるような構成という形で構成を考えております。「目指す街の姿」が最も抽象的で、かつ入れ物としては様々なものが入るという区分でございます。下にいくにしたがってより具体的・個別的になるということで、最後に具体的な事業がぶら下がるというようなこととなります。このような体系化によりまして、計画の全体構成が分かりやすくなり、かつ目的に沿って事業の検討あるいは評価などの議論が可能になってくると考えております。

次に、計画が対象とする理念や戦略等の幅についてという項目を設けておりますが、目指す姿・戦略群の数をもっとしぼったらどうかという意見も頂戴しているところでございます。今回の文化芸術基本法の改正におきましては、教育あるいは観光、街づくりなどそういった文化芸術と異なる他の分野との連携が望ましいということで法に明記されたところでございますが、文化芸術の文化的・芸術的価値に加えまして、その社会的価値・経済的価値、「祭」で例えてみますと、人と人との仲介・結びつきを強めるなどの役割、社会的価値があると思いますし、観光客を呼び込むことによって地域経済が潤う、そうした側面が経済的価値になると思いますが、そうしたものを価値として捉えて発揮することが、ひいては文化芸術に対する人々の理解と共感を広げて、その振興につながるとされたところでございます。このことを踏まえまして、今回計画策定にあたりましてはこれまで文化政策の対象として位置付けられてこなかった分野についても、幅広く網羅するように心がけたところでございます。総花的で実効性・実現性に欠けるのではないかとそういったご意見もいただいておりますが、これとは次元の違う話と考えておりますので、今言ったような考え方に基きまして広く戦略の理念や幅を捉えたところでございます。

そして次に、計画の推進者に関わる整理でございます。「市民による文化芸術の推進計画」という考え方についてでございますが、計画が取り上げる事業が各分野にわたりまして、事業の実施者・プレイヤーは行政、これは行政の内部でも各課にまたがりますが、行政のみならず個人・団体・企業を

含む、八戸市民全体という位置付けをしております。そのような計画として実効性をあげていくためには、計画の策定・周知・実施・進行管理などの各段階におきまして、市民参加などの工夫と実践が必要となってまいります。例えば、本日の会議が市民による策定作業だと考えておりますが、今後計画の内容検討と合わせて、市民による文化芸術活動の推進を図るためにどのような仕掛け・取組が必要か、この会議の場で検討していくことが必要と考えております。

次に戦略群の構成についてでございます。今回の計画策定にあたりまして、市民にアンケートを実施しておりますが、このアンケートで明らかになったこととしまして、普段文化芸術に親しんでいない層が全体の約4分の3程度あり、こうした方々の文化芸術への興味・理解、さらには評価が低いということが明らかになりました。このことから親しんでいない層をいかに親しむ層に誘引するか、そういったことを計画全体の基盤（ベース）となる取組と位置付けまして、その上に文化芸術に関する取組や活動をより進化、前進させる戦略を展開する構成として考え、盛り込んだと整理してございます。ただ、普段文化芸術に親しまない層という考え方は決して固定的な線引きではなくて、例えば芸能には親しんでいるが、美術には親しんでいないなど普段親しんでいるという人も、別の局面では親しんでいない層になりうるという意味で、4分の3に向けた取組ではなくて、万人に向けた取組として位置付ける必要があると考えております。

最後に、計画の分かりやすさとその周知についてですが、計画の表現については簡易な表現に努めるものとするということを基本としますが、特別な概念を含むテクニカルターム（専門用語）については政策を推進していくために必要な概念を含むという意味で、脚注により解説を添えつつ使用していきたいと考えております。例えば、社会的包摂という言葉が対象になると考えております。一方で、広く分かりやすく文化政策を周知していくためには、別に広報戦略が必要だと考えておりますので、これを1つ事業枠として計画に掲載して取り組んでいくということで、計画につきましては、特に文化芸術に関わる方々には当然ご理解を頂くということが必要になってくると考えておりますが、普段鑑賞する側の方々まで、戦略などの計画の理念的な部分をご理解いただくということは考えなくても良いのではないかと考えております。文化政策の周知と計画の分かりやすさというのは別次元の問題として整理していきたいと考えております。

以上が全体の構成や全体に関係する考え方の整理ということでございます。内容につきまして、色々見直しが必要な点や不足する点がありましたら、ご意見を頂ければと思います。

この場でこのような進め方でよいかの了解を取りたいということで、2つ目は、その下に今後の検討の進め方ということで記載してございます。上記に掲げました理念・目指す街の姿・戦略群・施策群につきまして、これから次の資料で説明しますが一旦整理をしまして、仮置きをしたうえで施策にぶら下がった各事業について、具体的に詰めて検討していきたいと思っております。具体的な事業の整理が一段落した段階で再度1～3の構成を検証して、必要があれば修正するなどの作業といった全体調整を図るような検討の進め方で次回以降進めていきたいということに関して、よろしいかどうかのご意見を頂ければと思っております。

本日議論いただきたい3つ目の項目でございますが、本日はいわゆる理念から戦略、施策までの全体の枠組みについて、ある程度仮置きということにはなりますけれども、こういう形でよいかどうという部分を議論いただければ、次にはそれにぶら下がる事業について議論する場というような形で進めていければと考えております。まず、委員の皆様から頂いた意見の中で「言葉が難しくてわかりにくい」というような意見が複数ございました。それを踏まえて、内容にはなるべく変更がないようにしながら小学校の高学年の児童でも、戦略の内容までは分からなくとも少なくとも意味としては分か

るというような言葉に置き換えて作り直したところでございまして、本日配布した資料2の2・3枚の資料で全体の骨格についてご説明をしていきたいと思っております。まず、最初の表題のところについてですが、前回は「八戸市文化芸術推進基本計画の骨格」となっておりましたが、「八戸市民による文化芸術の推進のための基本計画の骨格」としました。また、前回は「八戸市が目指す都市の姿」となっておりましたが、「市民が目指す街の姿」というように変更しております。もちろん、市民参加型でやるというのは実践の問題なので、ここに表記したからということでそういう計画になるということではないということは大前提ですが、いちいち説明をしなくてもこれが行政の計画ではないというようなことがひと目でわかるような名称にしたほうが良いだろうということで、委員からの意見もございましたので、それも踏まえてこういう形での見直しをしております。

それから、「未来の街の姿」と「戦略群」についてですが、3項目掲げております。市民アンケートの中で、文化芸術政策の目指すべき方向性ということでこれは選択式の間でしたけれども、こういった5項目で掲げて、回答いただいております。結果として、3割を超えている項目が3つで、下回っている項目が2つですが、このうち3項目のみを取りあげるといほどの大きな差ではないというように考えておまして、むしろ幅広く関心が分布しているという捉え方で、これを受けたような形の「未来の街の姿」あるいは「戦略群」を組み立てる必要があるのではないかと考えております。

2つ目の市民アンケートから浮かび上がる傾向・課題についてですが、これまでの取組・施設についての認知が非常に低いということが分かりました。さらには、そういった方々の文化への肯定的な意見も低いということも分かったということで、やはり幅広く裾野を広げる、こういった取組が計画のベースに据えるべき取組になるだろうと考えておまして、このことを踏まえて前回は1~6までの戦略群を並列に記載しておりましたが、文化芸術に親しむ環境づくりということをベースの戦略と位置付けをしまして、その上に文化芸術活動をより進化・前進させるような取組を戦略として掲載するというような構成で考えたかどうかということで位置付けております。また、ジャンルに対しても幅広く関心がまたがっていたということも踏まえる必要があるということも考えております。

さらには、活動者（文化協会をはじめ文化団体）へのアンケートの結果では、活動への支援、教育との連携、文化コミュニティ形成という部分に関して非常に関心が高かったということでございます。こういったことが文化コミュニティ、つまり個人と社会の間のいろんな人々の集団ということでコミュニティという位置付けをしておりますが、目的別の文化に関するコミュニティが息づく街ということでここに位置付けたということでございます。それから、これまでの文化のまちづくりビジョンに基づく取組として特徴的なのが、市民の創造的な多文化活動を振興してきたであるとか、アートプロジェクト（共創的文化芸術活動）に取り組んできたということで、この辺は創造性に開かれた活力のある街、文化芸術の絶えざる創造へのチャレンジへ結びついていくのであらうと位置付けております。

それぞれ未来の街の姿は「文化芸術が身近にあふれる街」、「創造性に開かれた活力ある街」前回はクリエイティブという言葉で表現しておりましたが、カタカナを除いてこういう形にいたしました。それから「多様性を認め合う共生の街」、それから「多様な文化コミュニティが息づく街」という形に置き換えてございます。そして戦略群につきましても基本的に意味は変えずに文章にして分かりやすく表現をし直したつもりでございます。1つ目として、「文化芸術に親しむ環境づくりを進めましょう」、2つ目は「文化芸術の絶えざる創造にチャレンジしましょう」、3つ目として「文化芸術を通し多様性を認め合う地域をつくりましょう」、4つ目は「文化芸術による国際交流を進めましょう」、5つ目として「文化芸術の担い手・支え手を育てましょう」、6つ目として「文化芸術の連携や協働を進

めましょう」としております。具体的には3枚目の資料をご覧くださいと思います。それぞれの項目に例示をしておりますが、これは例として掲げているものでありまして、この骨格が良しとなれば次のステップで例示の部分をより掘り下げて整理していくという作業に入っていきたいと考えております。

まず、ベースとなる戦略として「文化芸術に親しむ環境づくりを進めましょう」という項目につきましては、施策として3項目掲げてございます。前回、この1番目の項目は「文化芸術の創造・発展・継承」としておりましたが、より分かりやすく、「市民による多彩な文化活動の活性化と鑑賞機会の充実」ということで記載しております。2番目は「文化財の保存・活用・継承」ということでここは変更がございませんが、先ほどの趣旨を踏まえすと、ベースとなる戦略としては「保存・継承」の部分は文化財行政のほうで作成している計画に委ねて、どちらかという幅広く市内の文化財等により市民が親しむような「活用」の部分に重点を置いて捉えるということもあるのかなと考えております。最後に、親しむ環境づくりとしては何といたっても「文化芸術教育の充実」ということで、これは前回と変更ありません。

施策Aに掲げているところは、「市民による創造活動の振興や鑑賞機会の充実」としまして、創作や発表活動への支援による振興ということが具体的に考えられます。それから何といたっても文化施設の役割が非常に大きいと考えておりますので、「官民の文化施設の運営の充実と連携の促進」ということで、連携促進の例としては施設連携によるイベント情報の発信等が考えられると思います。そして、「作品・活動のアーカイブ化と活用」ということで情報発信等にも関連付けられると思いますが、活動も含めてアーカイブ化し、公開・活用していくということで広く市民が文化芸術に親しむ環境を用意することでの位置付けになると考えております。

次の文化財についてですが、「有形・無形の地域文化財への理解を広げ、保存・継承・活用を図る取組」ということで、ここはあえて衣食住ということにしてありますが、暮らしの文化を体系的に捉え直して保存・継承を図っていくという取組がここには位置付けられると考えております。

そして、3つ目の「文化芸術教育の充実」について、これは2つの項目に分けております。主に幼児教育から学校（高校・大学も含む）教育に焦点を合わせまして、鑑賞あるいは体験の機会の充実を図る取組ということで、小中学生の美術鑑賞などがここに入ってくると思います。それから、言葉に関する項目を今回ぜひ計画の中に取り込みたいと考えております。国の計画におきましては国語ということで対象となっておりますが、国語となるとなかなか幅広いといえますか地域性がないといえますか、国の政策として進めるところもあると思うので、ここでは方言、さらには「本のまち八戸」という形で取り組んでおりますけれども文字・活字文化といった部分に焦点を当てながら、ここでは子どもから大人まで親しむことができる環境づくりをしていくということで南部弁講座の実施などが位置付けられるかなと思っております。こうしたことを広く文化芸術に関与する（鑑賞も含む）人々を増やす、親しむ環境づくりを進めるということを経営戦略に据えております。

これに基づいて、より進化させる戦略として5つの項目でございます。まず戦略2の「文化芸術の絶えざる創造にチャレンジしましょう」ということで、これも3つの施策を掲げておまして、まず施策Aの「文化芸術のイノベーション（新結合、新機軸、新しい切り口、捉え方、活用法など）」でございますが、新しい切り口の文化芸術活動の振興や市民によるオリジナリティにとんだ新たな創造・創作活動の支援の充実ということで、例えばアートプロジェクトの実施や多文化都市八戸推進事業補助金の拡充等が具体の事業として考えられます。

そして、ここはどちらかという、先程の整理では経済的なインパクトみたいなことを文化芸術の

部分でやれないかなという部分で、施策 B と施策 C を考えております。施策 B は「衣食住などの暮らしの文化等地域文化に関する産業やマーケットの育成」ということで、商品開発や販路拡大などの収益化による地域文化の持続可能性を高める取組などがここに入るかと、具体例としては伝統工芸とデザイナーのコラボレーションによる商品開発等ということが考えられると思っております。そして施策 C の「地域文化や文化財等を活用した観光コンテンツの充実」について、文化と観光の連携した取組の推進ということで、例えば是川遺跡の観光コンテンツ化と収益の文化財保全への活用というような取組などを考えております。

次に戦略 3 でございますが、「文化芸術を通し多様性を認め合う地域をつくりましょう」ということでこちらも 3 つの施策でございます。まず施策 A が「誰もが文化芸術に触れられる環境整備」ということで、戦略 1 の施策 A とも非常に関係が深いと思っておりますが、どちらかといいますとバリアがあってアクセスできないような方々に政策的にバリアを取り除く取組をこの項目で整理できればと思っております。施設のバリアフリー化というハード面だけではなく、ソフトのプログラムも含めてこの項目で考えております。

施策 B の「多文化共生の地域づくり」ということで、こちらはどちらかという外国人等の文化に対する地域側の理解を促進する取組というような位置付けでございます。例えば、外国人居住の多い地域での交流フェスを実施するというようなことが挙げられると思っております。

施策 C の「社会的包摂の評価と振興」ということで、1 人 1 人が居場所と役割を持ち社会参加することと社会的包摂を定義付けまして、その社会的包摂が果たす文化芸術の役割をきちんと評価して、これを維持していく・振興していく取組ということで意識的にその必要性を認めて取り組んでいくことが必要だということで整理しております。具体的には祭における異年齢交流の社会的価値の評価とその機能維持のための取組ということで、例えばはっち等で取り組んでいます DASHIJIN というアートプロジェクトがこういったところに結び付いてくると考えております。

戦略 4「文化芸術による国際交流を進めましょう」ということで、施策 A に「国際文化交流の推進」を掲げております。海外アーティストの受入や外国人観光客受入の文化プログラムの実施ということで、これはどちらかという外国人へのアプローチとなりますので、外国人向けの地域文化体験などがここに入ってくるのではないかと思います。

施策 B ですが、「文化施設等における多言語化対応の推進」ということで外国人受入のための多言語対応の推進、館内誘導の多言語化というところでございます。

そして施策 C ですが、こちらは「質の高い日本語教育の提供」ということで、日本文化理解のため一番ベースになるのが言葉だと思うので、居住外国人のニーズに応じた日本語教育の提供が挙げられると考えております。まだニーズの把握ができておりませんが、必要であれば文化の事業としてこういうことにもチャレンジしていくということでここに位置付けております。

そして、戦略 5「文化芸術の担い手・支え手を育てましょう」ということで、施策 A に「人材の育成」、こちらは主には専門人材の確保・育成の取組が挙げられると考えております。例えばえんぶり烏帽子制作の後継者育成といった項目がここに入ると思います。

施策 B は「文化ボランティアの活動振興」ということで、主には文化施設に関係するボランティアというものが多いと思っておりますけれども、文化芸術の支え手として活躍する市民活動の振興ということで、例えばはっちのボランティアガイドの活動充実などが項目として考えられると思っております。

そして施策 C の「次代の担い手の育成」について、これは幅広く若い世代が地域文化を理解して次の担い手として育つための取組ということで、三社大祭の担い手（山車製作・お囃子）の継承のため

の取組ということが入ると考えております。

最後に戦略6「文化芸術の連携や協働を進めましょう」について、まずは施策A「連携や協働の場づくり」ということで、各プレイヤー間の情報交換や連携・協働の機会を作る取組として委員からもご提案がありましたがアーティストバンクのような外からどういふ方々が活動しているのかを見える化することによって情報交換や連携・協働がしやすい環境を作るという取組が必要だと考えております。

次に施策B「企業等による文化支援の充実」について、企業等から文化芸術の支援・参加を促す仕掛けづくりとしまして、三社大祭に(株)吉田産業様が参加しているほか文化支援を行っている企業もあると思いますが、そういった企業による支援・参加の企業側のメリットをリサーチしながらPRすることで企業の支援・参加の輪が広がっていくような取組などが考えられると思います。

そして施策Cの「データに基づく政策立案」について、定期的に客観的データを採取・分析しまして、多様な主体の参加による政策協議ということで、この計画を更新していくような場を設置していくというようなことを掲げております。

以上、簡単にご説明しましたが資料2の説明とさせていただきます。

#### ●会長

ありがとうございます。資料2について説明していただきましたが、策定する基本計画そのものがこういう形でもよろしいかということが本日のメインでございますが、補足として、資料1の皆様から頂戴した意見と、さらに資料3の関係課からの意見について説明していただいて、その後皆様からご意見を頂くという形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは資料1について、事務局のほうから説明をお願いします。

#### ●事務局

それでは、お手元の資料1「八戸市文化芸術推進基本計画への意見」をご覧ください。皆様にお送りしました計画素案に対してのご意見をまとめた資料となっております。簡単に頂いた意見をご説明します。

まず、戦略1についてです。施策A「文化芸術の創造・発展・継承」については、文化芸術は、「創造」の前に、「見る」などの学ぶ・研究する期間が必要であり、八戸は文化芸術の研究段階である」という意見や、施設間連携については「回遊の促進による連携の推進や連携だけではなく各施設のミッションや役割を示すべきである」という意見のほか、文化芸術や施設の活動をより身近に感じるためのアーカイブ化への取組などの意見がありました。

施策B「文化財の保存・継承・活用」については、「縄文文化への理解のほか、是川縄文館とその周辺の建物などの兼ね合いなど、飛鳥地区のように地域一帯で文化を感じることができる美観地区を整備する」、また、「基本的な施策に「伝統文化の普及・PR」を追加し、三社大祭やえんぶりだけではなく、市内各神社やお寺で行われている伝統的な祭りにも焦点を当てることが必要」という意見がありました。

施策C「文化芸術教育の充実」については、南部弁については、施策の対象としたことに対する評価がある一方で、「文化芸術教育の充実として南部弁だけが特筆されているように見える」という意見があったほか、「施策Cは「本」の枠からでた「言語」としての施策が求められるのではないか」という意見や、「義務教育期間中の～」という文言があるが、高校生も対象として、「本のまち」の

取組は施策 A に位置付けたほうが良いのではないか」という意見などがありました。

施策 A・C については、芸術家への支援についての表現が不明瞭であることや、「施策 C の実現には施策 A の充実と発展が必要であり、それには支える人材の育成が欠かせないが、現在取り組んでいる事業では根本的な改善は難しいと思うため、どのようにして実現するのか」という意見がありました。

次に、戦略 2 についてです。施策 A 「文化芸術のイノベーション」については、「新しい価値を生み出すための取組に対する支援や個人単位ではできない規模の大胆な支援の充実」のほか、「既存の補助金を含めた補助制度の周知が必要である」などの意見がありました。

施策 B 「八戸の衣食住などの暮らしの文化に関する産業やマーケットの育成」については、「郷土の衣食住文化を体系化して捉えなおすという観点が重要であり、観光分野などで短期的に活性化できる取組も有効だが、中長期的観点では、戦略 1 の施策 B 「文化財の保存・継承・活用」に位置付けし、文化財法の観点から調査・研究が必要である」という意見などがありました。

施策 C 「地域文化や文化財等を活用した観光コンテンツの充実」については、「南郷ジャズフェスティバルについて、担当課の再検討のほか、関わる市民がより主体的に取り組める仕組みを市が提示する必要がある」という意見や、「VISIT はちのへの HP を参考に、アクセス推移等から今後どのようなプロモーションをするかの検討や、外国からの観光誘致のための取組も含めて検討する必要がある」という意見などがありました。

次に、戦略 3 についてです。施策 A 「文化芸術に誰もが触れられる環境整備」については、「高齢者や子ども・子育て中の保護者が文化芸術に親しむことができる環境を整備する」、バリアフリー化については「物理的な障害だけではなくヘルプマークやオストメイトなどの普及も含めた環境づくりが必要である」という意見がありました。施策 C 「祭などの社会包摂機能を持つ文化の継承と振興」については、「三社大祭やえんぶりはもちろん、笹の葉踊りや高館駒踊り等の祭にも焦点をあて、市民が電話やネットですぐ参加できる仕組みを構築し、参加することへのハードルを下げることで、関わる市民を増やすことが必要である」という意見や「祭などの社会包摂機能を持つ文化という表現ではなく、地域社会の一員としてだれでも、という表現が適切ではないか」という意見がありました。施策 A・B について、「骨格からは多様な価値観を知ること自身も成長できるという観点を含まれているように思うが、マイノリティのための環境整備をしてあげるといったニュアンスが感じられる」という意見がありました。

次に、戦略 4 についてです。施策 A 「国際文化交流に資する文化施策の推進」については、「種差海岸・ユネスコ・是川縄文遺跡を市の国際ブランドの一つとして、統一感を持たせたブランディングが必要である」という意見や、施策 B 「文化施設、国立公園、観光資源等における多言語化対応の推進」については、「文化施設などの多言語化対応をすすめる、また、英語表記がある施設も多いが、翻訳があっているのかを精査する」や、「市で使われるピクトグラムの一貫性や音声翻訳機の導入も検討すべきである」という意見、施策 C 「質の高い日本語教育の提供」については、「地域に住む外国人を地域が受け入れる環境・仕組みなど、市民が関わって行けるような取組が必要である」という意見がありました。

次に、戦略 5 についてです。施策 A 「人材の確保・育成」については「後継者の育成への対策が必要」という意見をはじめ、「例えばアーティストバンクというような形で人材情報を整備し、提供する仕組みを構築する」、「専門的な人材が安心して活動できるような長期的な雇用環境の整備が必要」という意見や、「必要とされる人材の見える化のほかに、学芸員等の現在の専門分野・研究分野の把



握が必要である」という意見がありました。施策 B「文化ボランティアの養成」について、「民間の文化施設やイベント実施団体がボランティア参加者を必要としていないか、そのような施設や団体のボランティアを行うことで、参加者のやりがいの向上につながらないかの検討が必要である」という意見があり、また、施策 A～C を通しては、「現在取り組んでいる後継や伝承に関する事業を検証するほか、ショッピングセンターといった様々な年代の人が集う場所に出向いていく等の工夫により、活動に対して興味関心を持たせることや後継者不足等の活動団体が抱える問題に対する理解へつながるような取組が必要である」という意見がありました。

次に、戦略 6 についての意見です。施策 A「プラットフォームづくり」については、「プラットフォームの意味が分からない」や「市民へのアンケートの結果として、行政や民間が取り組むべき事柄として明確になったイベント・活動の情報提供の充実について明示する必要がある」という意見などがあり、施策 B「寄付等支援制度の充実」については「地域を意識したメセナ活動を充実させるために、文化活動に協力した企業が、高い評価を得られるような方策の検討が必要である」などのメセナ活動に対する意見がありました。

最後に、その他の意見として、目指す都市の姿については、「文化芸術が身近にあふれる都市」と「創造的で活力あるクリエイティブな都市」、また、「心豊かで多様性を認め合う共生都市」と「多彩な文化コミュニティが息づく都市」はそれぞれ同じことを言っているように見えるため、もっとシンプルで明快な表現にまとめてはどうか。また、その代わりに「この土地ならではの文化や暮らしを守り伝える都市」という観点が必要ではないか」という意見があり、戦略や今後の在り方については、「これでよいのではないか」という意見のほか、「毎年度対象を絞って取り組むことが必要」「戦略がしっかり把握できていればおのずと施策を練ることができる」という意見がありました。課題等の整理については、「具体的かつ分かりやすい記述や市民生活や観光等とどう結びつけて発展させるかという観点が必要である」という意見がありました。計画案全体に関することについては、「文化芸術に関心のある市民・そうでない市民の意識の差が大きいため、文化芸術を自身の関心ごととして捉える人を増やし、より一層の推進を目指したいのであれば、より分かりやすい形での方向性・ゴールを示すことが必要である」という意見や「八戸市のめざす都市の姿は、行政だけではなく「八戸市民がめざす」のが理想であり、市民もそれぞれ自身の活動をこの計画と関連付けて取り組んでいければ、全体として多くの市民がその恩恵を受け、目指す都市の姿の底上げができるのではないか」という意見などがありました。

最後に計画の内容に入っていない項目として、「郷土資料の保存と伝承を推進し、活用の拡充を図ることが必要」という意見や、「市史編纂について、編纂が終わったからこそそれをどう活かすのか計画でとりあげるべき」という意見がありました。

以上が、委員の皆様からの意見となります。

## ●事務局

続きましてお手元の資料 3「基本計画案にかかる関係課からの意見」について、説明いたします。当室では、基本計画を策定するにあたり、庁内関係課で組織いたします「庁内連絡会議」を今年度、組織し、去る 6 月 19 日に第 1 回目となる会議を開催いたしました。なお、関係課につきましては、別紙「庁内関係課一覧」のとおりとなっております。資料 3 は、皆様にお送りしましたものと同じ基本計画素案に対する関係課からの意見をまとめた資料となっており、本日は主な意見等について一部要約の上、ご紹介いたします。

まず、戦略案全体についての意見として、No.1「全体に、八戸ならではの、八戸らしさを感じず、他都市にもそのまま当てはまる計画に見える。当市の従来の文化政策の流れを踏まえた計画とする必要があるのではないか。」、No.2「対象分野について、かなり幅広く網羅しているため、計画が総花的(そうばなてき)に見える。ミニ総合計画のような計画ではなく、より実効性のある計画を策定した方が良いのではないか。」、No.3「課題を列挙するだけでなく、強みや成長が見込めそうな分野を整理した上で、どこを伸ばすか、どこを充足させていくかという視点で整理した方が、より実効性のある計画になるのではないか。」、No.4「目指す都市の姿を1~2、戦略は3つくらいにまとめることで、やるべきことが明確になり、理解しやすくなるのではないか。」、No.5「骨格の中で、戦略1~6がどの目指す姿になるために行うのか結びついていない。」、No.6「今後のあり方の整理の記載内容が抽象的で、具体的にどうするのが見えにくい。実態や現場が抱えている具体的問題点が思い浮かべられているのか。」、No.8「各文化施設の役割分担についても言及があった方が良いのではないか。」、No.9「観光、まちづくり、福祉などの異分野との連携について、文化芸術との連携による効用などについて、他都市の具体例なども含めて、計画に明記することで、広く浸透を図ってほしい。」、No.10「各戦略に、「南部弁」や「衣食住」など個別具体的な標記があるが、唐突であると感じる。」、No.11「本計画で扱う「文化芸術」の対象を明確にした方が良いのではないか。」、No.12「「国際文化交流」や「社会包摂」等の専門用語の解説や、「観光資源」「観光コンテンツ」等、混在している用語の整理が必要ではないか。」、No.13「他都市の文化芸術と比較するなど、当市の文化芸術の優位性や差異を「見える化」してほしい。」、No.14「多文化共生と国際文化交流は、一般的に同じ分野で扱われていると認識しているが、素案では戦略を分けているため、それぞれの意義を明確にしたほうが良い。」、No.15「戦略2について戦略の一つとすることに違和感がある。」、No.16「新美術館の開館や、八戸三社大祭300周年など今後5年間のうちにおこることを踏まえ、当該期間内にどのように文化芸術振興していくか、または、10年後くらいのあるべき姿のイメージを計画に盛り込んだ方が良いのではないか。」、No.18「「本のまち八戸(構想)」が市民にとって分かりにくい構想となっていると感じるので、市としての考え方を前面に出すべきではないか。」、No.21「本計画が他の計画との関連を含め、市の政策としてどのような位置付けになるのか明示してほしい。」、No.22「戦略を段階的に増やしてはどうか。」との意見がありました。

次に、個別の戦略についての意見でございます。戦略1「文化芸術の創造・発展・継承と教育」についてですが、No.27「作品等のアーカイブ化について、「積極的な活用」とは、アーカイブそのものの活用なのか?「美術館・博物館の収蔵品のアーカイブ化」について意味するところが分からない。」、No.28「施策A「文化芸術の創造・発展・継承」において、中心市街地の各公共施設の目的、役割、位置付け等を明確にすべき。」との意見がありました。

次に、戦略2「文化芸術によるイノベーション」についてですが、No.30「施策A「文化芸術のイノベーション」の『文化芸術への投資』は誰が誰にする投資か?」、No.31「施策C「地域文化や文化財等を活用した観光コンテンツの充実」で『好循環の構築を目指す』とあるが、計画期間内の5ヵ年での構築は期間が短すぎる。『好循環の構築の可能性について検討する』程度で良いのではないか。」、No.32「施策Cについて、市民も注目するようなコンテンツの開発を行い、市民の意識改革が必要ではないか。」、No.34「文化芸術振興に厳しい目だけでなく、理解をもつ市民を更に増やさなければならぬという視点について触れる必要があると感じる。」、No.36「施策Cについて、計画期間の5ヵ年で観光商品化を図るのは難しい。第1期計画では、既存の「文化芸術が観光資源となり得るのか」という検証や、「異なる文化を組み合わせることで観光資源化を図る」などの手法の着手など、「取組みに着手していく」程度の表現が現実的ではないか。」、No.37「市外で起こっている文化芸術の新たな動

向に、市民がアクティブに触れることを支援する視点や考え方を盛り込むべき。」、No.38「文化や文化財で稼いだ収益を市、あるいは関係団体・個人に還元し、保護に資する行為に充てることは可能なのか。団体や個人に保護に充てるように強制できるのか。また、一部の文化・文化財で稼いだ収益を全体に再分配することは可能か。」との意見がありました。

次に、戦略3「多様な価値観の形成と社会包摂の推進」についてですが、No.39「施策A「文化芸術に誰もが触れられる環境整備」と施策B「多文化共生の地域づくりの推進」は一つにまとめても良いのではないか。」、No.40「戦略3と戦略4は同じ「社会包摂」「多様な人のアクセス」としてまとめてよいのではないか。」、No.42「施策C「祭などの社会包摂機能を持つ文化の継承と振興」について、時代の変化、少子高齢化により、文化の社会包摂機能も求められるレベルがあると思う。その機能は自発的に形成され、変容していくものと考えられるので、施策として行っていく必要があるか疑問がある。えんぶり・三社大祭以外、その機能を持つ文化がどれだけあるか。」、No.45「施策Bについて、八戸国際交流協会は市とは別団体であり、協会の事業方針にまで踏み込むのは適当ではない。「国際交流関係団体と連携する」程度の表現が適当。」、No.46「施策Aについて、文化芸術施設が市民や来街者に対して一定時間過ごすことができる場として整備・提供され、文化芸術に触れる、親しむことができるという考え方も盛り込むべき。」、No.47「対象を幅広く捉えるため、「障がい者の～のため」といった個別の表現ではないほうが良いのではないか。」、No.48「健常者向けと同様に障がい者向けの文化政策も必要と考えるが、現在、目立った文化的活動をしている団体は少なく、文化活動をするという土壌、雰囲気を感じられないのが現状である。」、No.49「取組実施の体制として、障がい者の文化芸術振興のための部署を新たに設置し、活動にかかる予算が必要と考える。」との意見がありました。

次のページにまいりまして、戦略4「国際文化交流の推進」についてですが、No.50「施策Cとして、「質の高い日本語教育の提供」が項目立てされている理由がわからない。」、No.51「施策A「国際文化交流に資する文化政策の推進」について、海外の芸術家を受け入れるだけでなく、本市在住の芸術家や文化芸術関係者を海外に派遣するような取り組みがあった方が良いのではないか。」、No.53「施策Aについて、広範囲の地域、幅広い年齢層の外国人の意見を反映させた、ニーズの把握が十分にできていないと感じる。」、No.54「日本人の芸術家や学生を海外に行かせるプログラムなど、日本人と外国人が日常生活の中でも交流できる企画が欲しい。戦略の目的や中長期的な企画が充実していない。」、No.55「施策Aの国立公園の魅力を国内外へ発信することと文化芸術の振興との関係性があるのであれば、計画内で明確にしてほしい。」との意見がありました。

次に、戦略5「専門的人材の確保・育成」についてですが、No.57「施策B「文化ボランティアの養成」という表現が適切かどうか。旧美術館のハピボ会や縄文館のボランティアといった自立自営の仕組みがある実績や、施設運営や事業に市民が能動的に関われる、新美術館の「アートファーマー」という仕組みを導入するといった、これまでの取り組みを踏まえ、「文化芸術を支える市民の新しい関わりの推進」のような表現が良いのではないか。」、No.58「施策A「人材の確保・育成」について、個人だけでなく、団体も入れるべきではないか。」、No.60「施策Aについて、必要とされる人材は誰が決めるのか。選んだ人材イコール保存すべき文化と捉えられる恐れがあるのではないか。」との意見がありました。

次のページにまいりまして、戦略6「連携・協働を推進するプラットフォームづくり」についてですが、No.61「施設やイベント単体の広報ではなく、市全体の文化事業・文化政策の広報プラットフォームや、戦略について、現在、まちづくり文化推進室で発行している「アート情報」の次の段階を模索しても良いのではないか。」との意見がありました。

最後に、自由記述として、No.64「在留外国人」「外国人居住者」など言葉が入り混じっている。多文化共生分野では「外国人住民」と表現されることが多く、総務省策定の「多文化共生プラン」を参考にしようか。No.65「推進基本計画の成功をどうやって計るのか。」、No.66「伝統工芸について、販売促進や普及は、国では経産省が管轄であるが、八戸では文化事業として取り組むということが良いのか。」、No.68「現在進行中または策定作業中の他の文化芸術関係の計画との整合性が図られるよう検討すべき。また、指標設定・評価もするのであれば、他の計画で実施しているものと統一した回答ができるよう今後のあり方を整理してほしい。」との意見がありました。

以上で、資料3「基本計画案にかかる関係課からの意見」の説明を終わります。

## ●会長

どうもありがとうございました。事務局の方から説明がありましたけれども、この資料2「基本計画策定にあたって」について、その全体構成、あるいは全体に関する考え方の整理をしたいということです。理念、それから戦略、そして施策というふうにして、その後が事業群で構成されておりますが、細かい施策云々ということではなく、大まかな背骨をまず決めたいということで、背骨がしっかりすれば、施策などもできると思いますので、こういう形で進めていきたいと思います。

どなたでも結構ですので、先ほどの説明について何か御意見等ございましたら、いかがでしょうか。先般のマチニワやはちで行われた意見交換会の中でもいろいろ御意見があったということでしたので、それらを踏まえて、御意見をいただきたいというふうに思います。

庁内からも様々な意見があつて、これを取りまとめるのは大変だと思うのですが、それも踏まえてこういうような構成でよろしいかどうか、いかがでしょうか。

## ●委員

資料2の説明を聞いて、最初はこの進め方でいいのではないかと考えて聞いていましたが、資料3まで説明を聞いたら、本当にいいのかなって思い返したという感じです。

資料2の言葉遣いが、誰に向けたものかというのが混ざっているというふうに思って、資料2の「計画の分かりやすさと文化政策の周知について」というところで、前回の会議のときもこのことで発言したのですが、市民にどういうふうに届いていくかといったときに、市民に対しては別の広報手段を使うということに対しては、ちゃんと整理されていると理解できますが、やっぱりこの計画を市民が見たときに、自分ごとにならない、あまりぐっとこないのではないかとというふうに思いました。どれがいいとか悪いとかでないのですが、単純にあまり市民に刺さらないのではないかと思いました。

前回の骨格案から委員等の意見を経て、大分整理され、いろんなことが盛り込まれて変わっていると思うのですが、やはり最終的なゴールが市民にどのように届くかということ整理しなければならないと思います。

## ●会長

今のご意見について、当初の骨格案では「八戸市が目指す都市の姿」となっていましたが、今回それを「市民が目指す街の姿」として市民が主役になっています。生涯教育から生涯学習という言葉に置き換えたような感じです。また、市民憲章を想定していただきたいのですが、市民憲章というのは市民が作っています。その感覚でこの計画を立てて、それを行政が総合的にやっていかないと縦割りですべて終わってしまいますので、そういうようなところを意識してもう少しこの資料を見ていただければ

というふうに思います。

それから、私が気付いたところでは、SDGs あるいは society5.0 というのがありますから、それらを踏まえた、特にコロナ騒ぎでこの society5.0 に関しては本当にいいのか、また、SDGs についても日本はかなりの心意気でもってやっていますので、その辺のところも踏まえながら持続可能な、あるいは共生、あるいは IT 社会という、そういうようなところを踏まえながらも向こう数年の間にといいようなことでこの市民が目指す姿、街の姿というようにところを思い描いていただければと思います。そこで最初に皆さんにお伺いしたいのは、従前は行政、八戸市が目指す都市というイメージで考えられていますけど、今回、主役は市民だということで、市民に届くのかという御意見もありましたけれども、市民がそういう街にするというような考え方で今回取りまとめているわけですが、先ほど4つの街のイメージに対してももっと何かまとめられるのではないかなという意見もありましたけれども、いずれにしてもそういうふうな、今までの考えと違う形で街のイメージを掲げたということについていかがでしょうか。

この辺さえ押さえることができれば、あとの流れは従前のパターンで進めていけるのではないかと思います。

#### ●委員

良いと思いますが、やっぱり最終的には市民がという、この懇談会も八戸市は民間が活発に文化的な活動をしているからそれを生かす、ということが前提であったと思うので、最終的にはやっぱり市民がというところがないといけないと思います。「文化のまちづくりビジョン」が浸透していないところも、アンケートの中であったと思うのですが、やっぱり行政のというような感覚が強すぎるというか、そういうような、行政がつくったものだというようなイメージが強すぎると関係ないかなと思ったりとか、興味がある人、好きな人だけは見るかもしれないですが、それ以外はさほどということになりかねないので、最終的にどういうふうに届けられるのかとか、事業にどう反映されてその事業がちゃんと市民を取り込むことができるのか、取り込むというか市民が主体であることができるのかということが大前提ですけれども、でも目指す方向としては市民がということで良いのではないかと思います。

#### ●委員

戦略群は大体これで良いと思います。また、庁内のほうから出た意見の方が我々の意見よりもずっと的を捉えていると思うので、庁内から出てきたものをまとめていけば良いものができるのではないかと思います。

また、この場で皆さんにも考えてもらいたいことなのですが、例えば、アートプロジェクト、これは南郷で行われています。八戸市の文化財に関わる者として意見を言わせてもらいますが、南郷で高齢者の方々と民俗の話をしていると、非常に怒っています。なぜかと言うと、昨年行ったアートプロジェクトの中で白塗りをして葬式をしました。これは全く民俗を無視していると思います。南郷というところは、いわゆる信仰と民俗の里でありまして、四十八社巡りとか、そういう昔のものがあるわけですが。関東のほうからアーティストを呼んで来て、そしてその地域の文化を無視して、ああいう金箔塗ったり白塗りやったりして、南郷の人たちを無視しているということで地域の人たちが怒っているのです。その地域に根差しているものを、ただ奇をてらってマスコミを呼んでということじゃなく、ちゃんと地元のシナリオライターもいますから、地元の人たちを生かしながら、誰でも知っているア

一ティストを呼んでくる、2番手、3番手をよんで、お茶を濁すようなものではないと思います。

以上、この戦略群は良いのですが内容の再考が必要だと思っています。南郷は平家の落人の里でもありますし、本当にいいところですから、そういう地元の感情を無視しないようにしたプロジェクトを組んでもらいたいなと思っています。

#### ●会長

ありがとうございます。これはあいちトリエンナーレも含めて、アートというのはやっぱり既存の価値観をまた超えるような別なセンスもあるので、それについてはまた別な機会にお話しできればと思います。ただ、地元の人たちのやっぱり感情とか、生活文化というのをしっかり押さえるという意味ではアーカイブというシステム、過去、現在、未来につながる、そういうものをどういうふうに保存するか、あるいは伝えていくかというのは大事だと思います。

今の意見も参考にしながら、その市民が目指す街の像を作るということで、最終的には行政と市民みんなが、協働してこういう街づくりに向かうということになるだろうと思いますけれども、それでは先ほど事務局のほうから説明がありました、今後の流れについて一旦仮置きという形になりますけれども、これで進めさせていただきたいと思います。

流れとしては事業群の整理がついた段階でもう一度理念から施策の構成は見直すということですが、3ページ目に事業例ということで先ほど説明がありましたけれども、今後もしろいろ詰めていく際の参考といいますか、そういうことも踏まえて何か先ほどの説明に対して質問あるいは意見等はございますか。

未来の姿については先ほどありましたが、イメージとして4つの姿が出されています。文化コミュニティなどはやはり説明が必要になるのかなというのがあります。社会包摂という用語も説明してほしい云々ありましたけれども、それらの姿を戦略群でまとめていくと、戦略1から戦略6ということになり、それら全部に文化芸術という文字をわざわざくっつけています。全体として、文化芸術の推進に関わる基本計画であるため、戦略群で1個ずつわざわざ付けたりしなきゃいけないかどうかというのも含めて、ちょっと考えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。あるいは、先ほどの説明、事務局からの説明について何か御質問、御意見等がありましたら出していただきたいと思います。

#### ●委員

戦略2のBとCの施策ですが、先ほど説明されていたときにも経済的なものというところで共通なかなと思います。ここはそれぞれ観光と商品化というところは割と力を入れたい分野だとは思いますが、ここは一本にしなくていいのかと思うのと、あと、どちらかというところ、割とイベントなどがあって、それに来てくれるということが一般市民の近くに文化もある芸術があるという感覚も一つだと思いますが、逆に市民の生活の中に文化や芸術が入っていくというようなことに取り組んでいかないと、文化芸術に親しんでいないと考えている人たちのところに届かないと思います。最終的には、この市民の豊かな生活というところがあると思うので、そうなったときに市民の一般の生活の中で文化芸術が役に立つことがないかというところを考えるのも一つだと思います。例えば、医療とか福祉分野、スポーツ分野、そういったものの中にこの文化芸術とのコラボレーションや想像的な取り組みによって何かプラスになるものはないのか、実際はあると思うのですが、そういった視点が入るのもいいのかなというふうに思いました。

## ●会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

庁内からの意見でもありましたが、評価をどうするかという問題もあります。市民が満足したかしないかみたいな、あるいは数値評価でどのぐらい来たか来ないかみたいなことでやるのはアウトカムでやったほうが良いと思いますが、そういうことも踏まえながら、また、八戸らしさをどうやって全面にだすかというようなのが皆様の御意見の中にありましたが、その辺についていかがでしょうか。

## ●委員

八戸らしさというところで、やはり地域独自の文化がどのようにその後世に正しくというのか、その間違っただけの使い方をされないかというのは非常に大事だと本当に痛感しているのですけれども、その文化芸術とかアートとかかというところの、新しいものを作らなくてはいけないというようなイメージというのがすごく市民の皆さんってあると思いますが、八戸はそうじゃなくてもともといろんな豊かな文化、知らないこともあるから、そういうことを大事にしていこうというのを、もう少しはっきり言ってあげたほうがいいのではないかなと思います。方言のところでも触れているので、そういう八戸らしさというところも大事にしようというのは分かるのですが、もう少し明確にトップのほうでそういうことが分かったほうがいいのではないかなというふうに思いました。

また、ほかの委員から施策戦略2のBとCについて意見がありましたが、私もここについてはさらっと一つにまとめたほうがいいのではないかなというふうに思います。それは、文化芸術という側面から、あまりマーケットとか商品開発とか観光コンテンツとかという言い方をするとすごく危険なことだなと思っていて、簡単に破壊されたり、いろんな入り方をしてくる人が増えるというのは非常に恐ろしいことだと思っているので、例えば商工側というか、例えばそういった別の担当課の部分で、例えば商品開発とかもの作りとか、地元の産業の職種みたいなところに、そういうちょっとクリエイティブな視点を入れたもの作りみたいなことを推進すると、そっちのほうにそういう視点を逆に入れてもらうことでよくなるのではないかなと思うので、文化芸術の側からはあまりここを謳わないほうがいいのではと思います。

## ●委員

ベースとなる戦略と、それを進化させる戦略というのを分けていただきましたが、ナンバリングがされているとその濃淡がはっきりしないというか、大体同列に受け止められてしまうので、戦略1がベースであれば、それが非常に核となっているということをもっと明確に明示できるような、図示も含めて、扱い方をしたほうがいいのではないかなと思います。

それで言えば、その未来の街の姿というのを4つに分けているこの文言も、抽象度が高いがゆえに、何を指すのかという、その八戸のイメージがやっぱり取りにくいので、もともとの文化を大事にする街であれば、そういったものをもっとはっきり謳って、多文化都市というのを標語するのであればそれはそれでまとめるとか、それがどうやってじゃあ共存するのかというイメージも市民が持てるような仕掛けが必要ではないかなというように感じました。

キャッチコピー的な文言を使うというのは、結構プラスマイナスがあると思いますが、前に資料でいただいた盛岡市もあまりそういうのを使わずに分かりやすい文言を使っているように思いました。他の都市を調べたら、例えば金沢市なんかは、倶楽部型創造都市と打ち出し、ちょっと分かりにくいけれども何か地元らしさ、地元の文化の特色を踏まえたような、キャッチコピーをその目標とかにち

よっと生かしているような事例とかもあったので、ちょっと御検討いただければなというふうに思いました。

#### ●会長

ありがとうございました。ナンバリングするとどうしてもそういう感覚は出てきます。昔、十和田市の生涯学習の基本計画に関わったとき、十和田だから10個輪にしてどれも全部同じだということをやりました。いずれにしても多文化都市八戸という言葉が、多文化共生社会というのとごちゃまぜにされるところがあって、マイノリティも含めて、それとは違う八戸の多文化というのをずっと説明していますが、いまだに誤解されている部分もあります。最近分かったのは、寛容で何でも受け入れちゃうというのが八戸なのかなと、南部人のそういうお人柄なのかもしれませんが、何でも受け入れてうまい具合にいくという感じだと思います。それをうまい具合に丸め込んで八戸のものにして、外に出していけるような、そういうものになっているのかなと個人的な印象を持っていますが、国の場合の基本計画というのは、どうしても総花的にならざるを得なくて、だからそれを参考にして今回いろんな形でこういう計画を、案として出していると思います。

今日、初めて直接事務局のほうから説明を伺うというようなチャンスがあったわけですので、再度前回の骨格案も含めて見直しをしていただいて、何かお考えの点やお気づきの点、あるいは庁内での意見のやり取りも含めて御意見等頂ければ、次回、中身が詰まったものになるのではないかと考えております。

ちなみに、先ほど私申し上げましたように、八戸市民憲章って一体どうなっているのかということのを併せて見ていただいて、そういう経緯でつくったのかということもお分かりになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。最後に、何か言い残したこと等ご意見ありますでしょうか。

#### ●委員

他の委員からもご意見がありました。計画を作るときは観光ベースではなく、やはり文化財とか文化芸術を基に作っていかないとはいけません。観光ベースで作ってしまうと、何年前かに山本創生大臣が「学芸員はがんである」という発言をしたことで物議を醸したことがあるのですが、あれはなぜああいうことになったかということ、そういう観光ベースを主にしてしまったから、ああいう誤解を招いたということですので、やはり何回か出ているとおり、地元の八戸らしさを主にして作っていくことを考えていただければと思います。

#### ●会長

ありがとうございます。観光ベースというのがありますけれど、ただ経済的な側面というのを無視して、あるいは従前の規制にとらわれたのをどうやってとっばらっていくか考えていく必要はあります。それからアートというのはどうしても「戦う」という性格を持っていて、それが実はものすごいエネルギーを産んでいるというのもあるので、その辺も含めて、先ほど申し上げた寛容という八戸市らしさも踏まえながらさらに計画案を少し深めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、事務局よりお願ひいたします。

#### ●事務局



皆様、今日はお疲れ様でした。昨年はスポーツ推進計画というのも作らせていただいたのですが、やはりいろんな御意見をいただきながら、最終的に出来上がったのを見ると、過程を知っている人はわかるのですが、出来上がったのを全て理解するのはなかなか難しいものとなってしまいます。

ただ、最近やはりこういった形でいろんな方々の意見を聞いたり、アンケートを取ったり、実際に評価が必要なものは評価という形で計画は作っているのですが、私もこの文化というところについては本当に幅が広くて、国でもこの文化芸術というのは非常に、芸術もそうですし、伝統芸能もそうですし、文化財もそうですし、生活文化なんかを全て文化なわけで、そういったのをほどよい形でまとめるというのは非常に時間を要するというか、難しい問題で、さらに八戸らしさというところが何だろうと考えております。文言等多分事務局でもいろいろ調べながら作っているのですが、そういう意味ではこういったいろんな方々から様々な意見を出していただいて、全てそれをまとめるのはなかなか難しいですが、そういったエッセンスを、過程をしっかりと、最終的に出来上がった計画に、こういうことでこの計画になったという過程が分かるような計画に是非していきたいなというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

#### ●事務局

いろいろ御意見ありがとうございました。次の作業として具体の事業も少し整理したいというふうに考えております。市の取り組んでいる事業、あるいは取り組もうとしている事業というのは、庁内でいろいろ話をする中で整理できると思いますが、民間の立場で、いろいろと取り組む事業、取り組んでいる事業、あるいは取り組んでいこうと思っている事業ということも是非盛り込んでいきたいと思っているので、委員の皆様には個別に、またちょっといろいろとお話を伺う機会でも設けさせていただきたいなというふうに思っております。

また、今日いろいろ御意見いただいた内容につきましても、こちらとしてもまた確認をしたいというようにも出てくると思っておりますので、その辺りはまたお願い等をしながらさらに先ほど言った自由意見の場をまた設けて進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。